

提言のポイント

- 歩行者移動支援サービスの普及促進のためには「オープンデータ」の考え方を積極的に推進することが必要不可欠。

- 国が率先して積極的にオープンデータ化に取り組み、これに倣って地方公共団体や民間団体等も取組を進めることが重要。（オープンデータ化を目指すデータの例：官庁施設のバリアフリー情報（別紙1）、駅等旅客施設のバリアフリー情報（別紙2）、国土数値情報（別紙3））

- 歩行者移動支援サービスが地域情報提供サービス等、場（地域）に応じた様々なサービス（バリアフリー、観光（訪日外国人など）、防災など）と連携して一体的に提供されることが望ましい。

- 位置を特定するためのビーコンやタグ等の場所情報インフラを誰もが自由に利用できるようにするために、位置情報の表現方法や管理のあり方等について一層の検討を進めていく必要がある。

①-1. 国が管理する施設のデータ

【バリアフリー対応状況データの調査】

○調査概要

国土交通省において、全国約1,300箇所の国が管理する官庁施設(窓口官署等が使用する庁舎を対象)のバリアフリー情報を約5年毎に調査。



国が管理する全国1,300箇所の官庁施設のバリアフリーの対応状況をエクセル形式で所有。

<バリアフリー対応状況データの調査項目>

基本情報		担当部局名・施設名・建物情報・所在地
バ リ ア フ リ ー 情 報	出入口	外部/内部(幅80cm以上・自動ドア化)
	廊下等	幅120cm以上、展開スペースの有無
	階段	手すり(片側)の有無、上端注意喚起の有無、回り階段か
	傾斜路	幅120cm以上か、勾配1/12以下か、踊場150cm以上か、手すり(片側)の有無、上端注意喚起の有無
	昇降機	大きさ、制御装置、音声案内等の有無
	便所	車イス対応、オストメイト、床置き小便器が1つ以上あるか
	敷地内通路	通路:幅120cm以上、展開スペースの有無 階段部分:手すり(片側)の有無、上端注意喚起の有無 傾斜部分:幅120cm以上か、勾配1/12以下か、踊場150cm以上か、手すり(片側)の有無、上端注意喚起の有無
	駐車場	1つ以上、幅350cm以上
	標識	昇降機、便所、駐車施設
	施設までの案内経路	誘導(敷地境界~建物出入口/建物出入口~受付等)、警告(車路に接する部分)

注) 今後調査予定の項目を含む。

② 公益的団体が管理する施設(駅、ターミナル等)のデータ

【移動等円滑化実績報告書】

○報告概要:国土交通省が高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第23条に基づく報告(毎年実施)により全旅客施設のバリアフリー情報を所有。



全国10,575施設の公共交通事業者が管理する施設のバリアフリー対応状況を機械判読可能な形式で管理。
(報告対象施設:鉄軌道駅:9,483箇所、バスターミナル:157箇所、旅客船ターミナル:825箇所、
空港:110箇所)(H26.3末時点)

<移動等円滑化実績報告書の主な報告項目(鉄道駅の例)>

基本情報	鉄道駅の名称
	路線名
	所在都道府縣市町村
バリアフリー情報	段差への対応
	プラットフォームの数
	段差が解消されているプラットフォームの数
	エレベータの設置基数
	エスカレータの設置基数
	その他の昇降機の設置基数
	傾斜路の設置箇所数
	視覚障害者誘導用ブロックの設置の有無
	案内設備の設置の有無
	障害者対応型便所の設置の有無
	障害者対応型改札口の設置の有無
	障害者対応型券売機の設置の有無
	車いす使用者の円滑な乗降が可能なプラットフォームの数
転落防止のための設備の設置の有無	

バリアフリー情報	視覚障害者誘導用ブロック設置の有無の補足	障害者誘導用ブロックの設置の状態 音声案内の有無
	身体障害者対応型券売機の設置の有無の補足	車いす対応型券売機の設置の有無 点字券売機の設置の有無
案内設備	案内設備	運行情報提供設備の設置の有無 (第10条に適合するもの)
		点字による案内板等の設置の有無 (第12条第2項に適合するもの)
便所の設置されている駅		

- 国土形成計画、国土利用計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化。(インターネットにより公開)
- 歩行者移動支援サービスの提供にあたりニーズが高いと考えられる56種類の施設のうち、保健施設、老人・障害者施設、児童施設、病院などの33種類の施設(約60%)の施設名称や所在地の情報を施設ごとに整理。
- データが公開されている主な施設
官庁、警察署・交番、図書館、公民館・集会場、保健施設、老人福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設、学校、病院、郵便局、文化・歴史施設、動物園、水族館、博物館、運動施設、鉄道、バス停留所、避難場所・避難所

注：概ね25000分の1地形図をベースに作成されていること、民間の出版資料等を原典として作成しているデータがあること等から、データの位置精度やライセンスに留意して使用することが必要。



国土数値情報 ダウンロードサービス

<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>

データ名	データ項目
福祉施設	位置、所在都道府県名、所在市町村名、市区町村名を除いた所在地、施設分類、名称、管理者、定員、原典資料名、主題属性取得資料名
警察署	位置、名称、都道府県コードと市区町村コード、施設の区分、所在地、管轄範囲、各警察署の管轄範囲
学校	位置、都道府県コードと市町村コード、施設分類、学校分類、名称、所在地、管理者コード
医療機関	位置、医療機関分類、名称、所在地、診療科目、開設者分類
避難施設	位置、都道府県コードと市町村コード、名称、住所、施設の種類、収容人数、施設規模、災害分類

国土数値情報の主なデータのデータ項目

<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html>